

令和4年 第2回定例会
小山広域保健衛生組合議会会議録

令和4年11月7日

小山広域保健衛生組合議会

令和4年第2回小山広域保健衛生組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (11月7日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	4
事務局職員出席者	4
議事日程の報告	5
議長挨拶	5
諸般の報告	6
議席指定の件	6
会議録署名議員の指名の件	6
会期決定の件	6
選挙第1号 副議長選挙の件	7
近況報告の件	8
議案第8号から第10号まで並びに報告第1号及び第2号の件、上程、管理者提案理由の説明	12
議案第8号の件、説明、質疑、討論、採決	13
・議案第8号 令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	
議案第9号の件、説明、質疑、討論、採決	20
・議案第9号 専決処分の承認を求めることについて(補正予算第1号)	
議案第10号の件、説明、質疑、討論、採決	21
・議案第10号 工事費負担金契約の締結について	
閉 会	22
署名議員	23

◎ 招 集 告 示

小山広域保健衛生組合
告 示 第 1 1 号
令和4年10月11日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、令和4年第2回小山広域保健衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

小山広域保健衛生組合
管理者 浅野正富

1 期 日 令和4年11月7日（月）午前10時～

2 場 所 小山広域保健衛生組合 2階大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（13名）

1 番	津 野 田	重 一	2 番	稻 見	敏 夫
3 番	松 本	光 司	4 番	館 野	孝 良
5 番	大 島	昌 弘	6 番	小 谷 野	晴 夫
7 番	秋 山	幸 男	8 番	岡 田	裕
9 番	小 林	英 恵	10 番	大 木	英 憲
11 番	荒 井	覚	12 番	荒 川	美 代 子
14 番	関	良 平			

不応招議員（1名）

13 番	大 出	ハ マ
------	-----	-----

令和4年第2回小山広域保健衛生組合議会定例会

議 事 日 程

令和4年11月7日
午前11時05分開会

- 日程第1 議席指定の件
日程第2 会議録署名議員の指名の件
日程第3 会期決定の件
日程第4 選挙第1号 副議長選挙の件
日程第5 近況報告の件
日程第6 議案第8号から第10号まで並びに報告第1号及び第2号の件、上程、管理者提案理由の説明
日程第7 議案第8号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第8 議案第9号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第9 議案第10号の件、説明、質疑、討論、採決
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（13名）

1番	津野田	重一	2番	稲見	敏夫
3番	松本	光司	4番	館野	孝良
5番	大島	昌弘	6番	小谷野	晴夫
7番	秋山	幸男	8番	岡田	裕
9番	小林	英恵	10番	大木	英憲
11番	荒井	覚	12番	荒川	美代子
14番	関	良平			

○欠席議員（1名）

13番 大出ハマ

○説明のための出席者

管 理 者 (小 山 市 長)	浅 野 正 富
副 管 理 者 (下 野 市 長)	坂 村 哲 也
副 管 理 者 (野 木 町 長)	真 瀬 宏 子
副 管 理 者 (上 三 川 町 長)	星 野 光 利
副 管 理 者 (小 山 市 副 市 長)	雲 井 富 雄
会 計 管 理 者 (小 山 市 会 計 管 理 者)	猪 瀬 芳 子

事務局長	細 島 讓
建設政策課長	鍋 倉 豊 次
施設管理課長	水 野 辰 雄

○事務局職員出席者

総務課長	鹿 久 保 礼 子
総務課総務係長	奥 田 勉
総務係	増 渕 努
総務係	森 貴 彬

○議事日程の報告

○鹿久保礼子総務課長 全員ご起立をお願いいたします。

礼、ご着席願います。

本日の出席議員数及び議事日程を報告いたします。

ただいまの出席議員数は、13名であります。

なお、大出ハマ議員から欠席する旨、届出がありました。

次に、本日の議事日程を申し上げます。日程第1、議席指定の件、日程第2、会議録署名議員の指名の件、日程第3、会期決定の件、日程第4、選挙第1号 副議長選挙の件、日程第5、近況報告の件、日程第6、議案第8号から第10号まで並びに報告第1号及び第2号の件、上程、管理者提案理由の説明、日程第7、議案第8号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第8、議案第9号の件、説明、質疑、討論、採決、日程第9、議案第10号の件、説明、質疑、討論、採決。

次に、本会議に出席しました事務局職員の職・氏名を申し上げます。

総務課課長	鹿久保 礼 子
総務課総務係長	奥 田 勉
総務課総務係	増 渕 努
総務課総務係	森 貴 彬

以上であります。

○議長挨拶

○関 良平議長 皆様、おはようございます。令和4年第2回小山広域保健衛生組合議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私ともに御多忙のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

今期定例会は、「令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、「専決処分の承認を求めることについて（補正予算第1号）」など、重要案件が提出されることになっております。議員の皆様には、慎重にご審議の上、適切なるご決定をされまして、住民の負託に応えられますようお願い申し上げます。

なお、議事運営につきましては、各位の特段のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。

午前11時05分 開 会

○関 良平議長 ただいまから令和4年第2回小山広域保健衛生組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○関 良平議長 日程に先立ち、総務課長に諸般の報告をさせます。

鹿久保総務課長。

○鹿久保礼子総務課長 はい。諸般の報告を申し上げます。

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職・氏名は、お手元に配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議席指定の件

○関 良平議長 日程第1、議席の指定を行います。

このたび、下野市議会から選出されました大島昌弘議員、小谷野晴夫議員、並びに秋山幸男議員の議席は、小山広域保健衛生組合議会会議規則第2条の規定を受けて準用をする小山市議会会議規則第3条の規定により、大島昌弘議員の議席は5番、小谷野晴夫議員の議席は6番、秋山幸男議員の議席は7番に、それぞれ指定いたします。

〔議席一覧表配付〕

○会議録署名議員の指名の件

○関 良平議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小山広域保健衛生組合議会会議規則第2条の規定を受けて準用をする小山市議会会議規則第89条の規定により、

10番 大 木 英 憲 議員

11番 荒 井 覚 議員

を指名いたします。

○会期決定の件

○関 良平議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○選挙第1号 副議長選挙の件

○関 良平議長 日程第4、選挙第1号、副議長選挙の件を議題といたします。

本年5月17日、下野市議会臨時会において、当組合議会議員の改選が実施されたことにより、現在、副議長が欠員となっております。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の2項の規定に基づく指名推選としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって私が指名することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時13分 再開

○関 良平議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長に小谷野晴夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、小谷野晴夫議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、小谷野晴夫議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました小谷野晴夫議員が議場におられますので、本席から小山広域保健衛生組合議会会議規則第2条の規定を受けて準用する小山市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。副議長に当選されました小谷野晴夫議員に、副議長当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

○小谷野晴夫副議長 それでは、一言ご挨拶を申し上げます。ただいま副議長に選任していただきました。小谷野晴夫でございます。誠にありがとうございます。今後は、議長の補佐役といたしまして、甚だ微力ではございますが、本組合議会の発展に尽力してまいりたいと存じます。

何卒、皆様のご支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○関 良平議長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○近況報告の件

○関 良平議長 日程第5、近況報告の件を議題といたします。

管理者の報告を求めます。浅野管理者。

〔浅野正富管理者登壇〕

○浅野正富管理者 はい。皆様こんにちは。

本日、令和4年第2回小山広域保健衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対し、感謝と御礼を申し上げます。

本年3月12日に開催いたしました第1回組合議会定例会以降の近況につきまして、ご報告申し上げます。

はじめに、当組合が協力しております小山地区医師会のPCR検査についてであります。本年の6月24日で休止となりました。令和2年5月から約2年間実施し、検査数は累計3,371名となりました。なお、今後の感染状況により再開した場合には、小山地区医師会に継続して協力してまいります。

次に、廃棄物減量化対策推進検討会についてであります。組合管内の廃棄物減量化・資源化に関しまして、広く住民の意見を反映させた政策を推進するため、昨年から今年にかけて4回の検討会を開催いたしました。検討会では、当組合のごみの現状、燃やすごみの削減目標と削減施策の現状および今後の方針について協議を行いました。

また、本年1月18日に開催いたしました検討会において、「ごみ分別拡大などごみ減量化施策を積極的に実施すること」、「削減目標を達成するための事業系及び家庭系指定袋を実施すること」という提言書が提出されました。このことから、組合および関係市町と実務担当者レベルのワーキンググループ会議を開催し、関係市町と連携して積極的にごみ削減施策に取り組んでいるところであります。

次に、中央清掃センター、南部清掃センター、リサイクルセンター、3施設についてでございます。現時点では、新型コロナウイルスの流行が落ち着きを見せており、栃木県の警戒度レベルも2以上に上がることなく推移しております。

また、施設職員の大規模な感染も発生しておりませんので、今年度はごみ処理施設の臨時閉鎖をすることなく計画通り受入れを行っております。

しかしながら、未だ予断を許さない状況でございますので、施設内でのマスク着用等を要請し、感染拡大防止および感染者発生防止に努めてまいります。

今後も、住民生活において重要なインフラでありますごみ処理施設を守るため、各種対策を実施してまいります。

次に、電気料金の高騰についてであります。昨今施設運営に必要な資材等が値上がりが続けており、特に電気料金が高騰しております。このため、中央清掃センター、小山聖苑及び小山広域クリーンセンターにおいて、当初予算で想定した額を上回る予想となっております。中央清掃センター及び小山聖苑につきましては、現段階では節内流用等の措置を講じることで対応が可能な見込みとなっております。

このため、施設の維持管理および運営につきましては、今後の動向を見極めつつ、運営事業者と連携を図り、安定稼働に努めてまいります。

小山広域クリーンセンターにつきましては、10月3日付で、事業運営業者であるアクアペックスおやま株式会社より、電気料金高騰に係る協議について申し入れがあり、受理いたしました。これは、事業契約書第42条第5項に基づき、協議の申し入れができるもので、事業計画当時の電気料金と大きく乖離したことから、令和4年度の委託料の増額を求められたものでございます。今後は、増額の妥当性とその金額について、運営事業者と協議を進めてまいります。

次に、中央清掃センター敷地拡張についてであります。未相続地一筆を除く、買収予定地18筆、計11,761㎡につきましては、当初計画通り買収が完了いたしました。未相続地につきましては、持分による売買を行い、9割以上の取得が完了をしております。

なお、売買が完了していない残りの方々につきましては、解決までは時間がかかることが予想されますが、根気強く交渉し、最終的には全持分を取得できるよう、対応してまいります。

次に、南部清掃センターについてであります。搬出されたプラスチック容器包装ベール品から、バッテリーなどの禁忌品混入が原因とされる発煙事故の発生が、再生処理事業者から相次いで報告されております。

令和4年に関しましては、3月に1件、7月に1件、9月に2件、報告がされております。

対策といたしましては、施設側では、手選別ラインの速度を落とし、目視での確認をしやすくすることで、ベール品への禁忌品混入防止の強化を図っております。

あわせて、各市町担当課へ情報共有し、広報、ホームページなどで、住民への分別の周知徹底を図っていただくようお願いしているところです。

次に、リサイクルセンターについてであります。リユース品販売は、感染拡大の状況を注視し、施設内マスク着用の要請など適切な感染拡大防止策を実施しながら、予定通り月1回の販売を行っております。

リサイクルセンターに搬入されるごみ量については、不燃ごみが4月から9月までの間、前年度同月比において、毎月20tから80t程度、減量化しているのに対し、びん・缶・ペットボトルや可燃系資源物はほぼ横ばいか微増となっており、分別指導に対する効果があらわれて

おります。

また、資源物に関して、世界的な供給不足の影響を受け、令和3年度売却益が約1億1,780万円だったことに對し、今年度4月から9月の半期の売却益が約1億160万円となっております。

次に、小山聖苑についてであります。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、各施設と歩調を合わせながら、適宜必要な措置をとりつつ、運営しております。

なお、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の火葬が少しずつ増加しております。

現在は16時からの2枠を該当する火葬の特別枠として対応しております。この対応による通常火葬への支障は特段出ておりませんが、今後も件数の増加が予想されるため、特別枠に拘らず、一般枠での火葬の実施についても委託業者と協議しております。

なお、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の火葬につきましては、ご遺体が納体袋に入っている等の条件を満たすものであれば、「それ以外の方と火葬時間を分ける必要があるとはされていない」との見解が国からなされております。

以上が、今議会における近況報告でございます。

○関 良平議長 以上で、管理者の報告は終わりました。ただいまの報告に限り、質疑を許します。

はい。7番秋山議員。

○7番（秋山幸男議員） 清掃センターの敷地拡張についての件なんです。交渉継続しているという中で、認知症の方が一名ということでもあります。この方については、認知症であるとなかなか法的な手続きをとれないと思うんです。法定の後見相続人とか何か公証役場にそういう手続きをして、その方が亡くなったときは、できるような手続きがあればですけど、何もしていなければ、こういう方の場合、非常に難しい。時間をかけてもなかなかできないと思う。こういう場合の対応はどのようにされてるのか、現実どうなっているか。

○関 良平議長 答弁。水野施設管理課長。

○水野辰雄施設管理課長 ただいまのご質問にお答えします。おっしゃるとおりでございます。成年後見人を設けないとできないということでございます。現時点では、このままという状態になっております。ただ家族の方は、売買することに同意はしてるんですが、やはり認知症の方で、印鑑登録してないもんですから、その印鑑登録自体ができないというところがあります。ただ、国の動向ですと、一時的な成年後見制度も何か今後できるみたいですので、そういうのができれば、この件に関して、その後見制度を利用するっていうのは考えられるかと思っております。以上でございます。

○関 良平議長 7番秋山議員。

○7番（秋山幸男議員） 確認なんです。認知症の方でもそういうのはできるのか。公証役場

で、いろいろな財産の相続についてはだと、意思が確認できなくなると、公証役場でも駄目な
んですよね。だから、そういうふうな認知症の状態の中で、今、おっしゃったようなことが可能
なのか。法的なことが改正をされて可能なのかどうか。可能でなければ、どういうふうになる
のか。

○関 良平議長 答弁。水野施設管理課長。

○水野辰雄施設管理課長 私どもの確認のところだと、認知症の方でも成年後見人制度が活
用できると。ただ、現時点だと、1回成年後見人を設定すると、ずっとお亡くなりになるま
で、それは続くもんですから、それに対して誰が費用負担を持つか等いろいろありますので、
それですと組合では費用負担を持ってませんので、国の動向によっては、先程のように一時的な
ものが活用できれば、そちらで対応したい。それまでは、このままっていう形になってしま
います。

○関 良平議長 7番秋山議員。

○7番(秋山幸男議員) このままの意味がわかんない。だから、今の状態で、後見人制度を利用
するというところで、手続き的なこととか働きかけをしているということであればいいんです
が、このままで亡くなったら後見人制度も何もないですよ。だからその辺のところをどうな
ってるかっていうことをお伺いしたい。

○関 良平議長 答弁。水野施設管理課長。

○水野辰雄施設管理課長 はい。やはり売買の手続きはできない状態となっております。

○7番(秋山幸男議員) ですから最悪の場合、その方がお亡くなりになった場合、できないっ
ていうことになると、どういうふうな方法がある。

○関 良平議長 答弁。水野施設管理課長。

○水野辰雄施設管理課長 はい。お亡くなりになった場合には相続されますので、相続すれば、
相続人の方は今でも同意はしておりますので、売買はその時で手続きできます。

○7番(秋山幸男議員) 了解。

○関 良平議長 他にないですか。11番荒井議員。

○11番(荒井覚議員) はい。一点お聞きしたいと思います。本年の4月から9月までで、不
燃ごみがかなりの量の減量となっておりますが、この点はどのように分析されておりますか。

○関 良平議長 答弁。水野施設管理課長。

○水野辰雄施設管理課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。やはり事業系の不燃系が
減ってるということで、コロナの影響もあると思いますし、あとは私どもの分別の指導によっ
て資源化されているということも考えられると思います。

○関 良平議長 いいですか。はい。12番荒川議員。

○12番(荒川美代子議員) 報告書3ページの下段です。電気高騰分ということで、小山聖苑

や中央清掃センターは大丈夫のようですが、広域クリーンセンターの当初の予算と大きく乖離したという部分はどのぐらい電気代がかかったのでしょうか。

○関 良平議長 答弁。水野施設管理課長。

○水野辰雄施設管理課長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。約1,000万ほど不足ということで、申し出があります。

○12番（荒川美代子議員） 了解です。

○関 良平議長 他にございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 なければ以上をもちまして、近況報告に対する質疑を終わります。

○議案第8号から第10号まで並びに報告第1号及び第2号の件、上程、
管理者提案理由の説明

○関 良平議長 日程第6、議案第8号から第10号までを一括議題といたします。

本件については、お手元に配付のとおり、管理者から議案等が提出されておりますので、送付書および議案件名の朗読を省略し、会議録に掲載することについてご了承願います。

小山広域保健衛生組合議会議長 関 良平 様

小山広域保健衛生組合管理者 浅野 正富

小山広域保健衛生組合議会議案等の送付について

令和4年第2回小山広域保健衛生組合議会定例会の議案書を別冊のとおり送付いたします。

記

議案番号	件名
議案第8号	令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第9号	専決処分の承認を求めることについて（補正予算第1号）
議案第10号	工事費負担金契約の締結について
報告第1号	令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計継続費の繰越報告について
報告第2号	令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計継続費の精算報告について

○関 良平議長 次に、上程議案等の概要について、管理者の説明を求めます。浅野管理者。

〔浅野正富管理者登壇〕

○浅野正富管理者 ただいま上程になりました議案等の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案等は、決算の認定に関するもの1件、専決処分の承認を求めることに関するもの1件、工事費負担金契約に関するもの1件、継続費の繰越報告に関するもの1件、

継続費の精算報告に関するもの1件の計5件であります。

初めに、議案第8号は令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定に関するものであります。監査委員の審査に付しましたので、その意見を付けて認定に付するものであります。

次に、議案第9号は、専決処分の承認を求めることについて（補正予算第1号）でありまして、歳入歳出予算に1,500万円を追加し、予算総額を40億6,974万9千円とするものであります。

次に、議案第10号は、工事費負担金契約の締結についてでありまして、第2期エネルギー回収推進施設整備に伴う電気供給設備工事の工事費負担金契約の締結について、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例の規定により、提案するものであります。

報告第1号は、令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計継続費の繰越報告について、報告するものであります。

報告第2号は、令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計継続費の精算報告について、報告するものであります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

詳細につきましては、事務局長に説明させますので、何とぞ慎重ご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○関 良平議長 管理者の説明は、終わりました。

○議案第8号の件、説明、質疑、討論、採決

○関 良平議長 日程第7、議案第8号「令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

上程議案に対し、事務局の説明を求めます。細島事務局長。

○細島譲事務局長 ただいま上程になりました議案第8号「令和3年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

議案書は1ページになりますが、別冊の「令和3年度歳入歳出決算書」により、ご説明申し上げます。

初めに、2ページ、3ページをお開きください。歳入の決算ですが、表の一番下、歳入合計欄をご覧ください。予算現額47億7,071万2千円に対し、収入済額は3ページになりますが、45億816万5,509円、予算現額と比較して、一番右の欄にありますとおり、2億6,254万6,491円の減となり、収入率は94.5%でございます。

また、不納欠損額および収入未済額は、記載のとおりでございます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。歳出の決算ですが、表の一番下、歳出合計欄を

ご覧ください。予算現額47億7,071万2千円に対し、支出済額は5ページになりますが、42億4,915万2,320円、予算現額と比較して一番右の欄にありますとおり、5億2,155万9,680円の減となり、執行率は89.0%でございます。

翌年度繰越額および不用額は、記載のとおりでございます。この結果、歳入から歳出を差し引いた残額は、欄外に記載のとおり2億5,901万3,189円となっております。

なお、前年度の決算と比較しますと、歳入は1億8,573万2,451円、4.3%の増となり、歳出は1億8,630万2,128円、4.6%の増でございます。

恐れ入りますが、22ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。

令和3年度の実質収支は、3の歳入歳出差引残額2億5,901万3千円から、4の翌年度へ繰り越すべき財源の合計額209万4千円を差し引いた、5の実質収支額2億5,691万9千円の余剰金となりますが、今後、構成市町2市2町に分担金を減額する形で還付する予定であります。

以上が、令和3年度の一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

次に、事項別明細書についてご説明いたします。

戻りまして、6ページ、7ページをお開きください。

歳入の1款・分担金及び負担金、1項・分担金、1目・市町分担金は、構成市町からの分担金であり、7ページになりますが、収入済額は29億1,921万2千円で、予算現額に対する収入率は100%でございます。

構成市町ごとの金額と構成比は、

・小山市	19億6,784万3千円	67.4%
・下野市	5億4,854万9千円	18.8%
・上三川町	6,679万9千円	2.4%
・野木町	3億3,302万1千円	11.4%

となっております。

次に、2款・使用料及び手数料、1項・使用料、1目・衛生使用料は、火葬場と斎場の使用料及び各診療所の使用料であり、収入済額は6,216万8,483円で、予算現額に対する収入率は、110.2%、579万5,483円の増でございます。

同じく2項・手数料、1目・衛生手数料は、診断書発行、し尿投入及び廃棄物処理に関する手数料であり、収入済額は3億6,966万8,087円で、予算現額に対する収入率は、104.1%、1,468万7,087円の増でございます。

次に、3款・国庫支出金、1項・国庫補助金、1目・衛生費国庫補助金は、第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務委託に対する循環型社会形成推進交付金であり、収入済額は640万円で、予算現額に対する収入率は、85.9%、104万7千円の減でございます。

次に、4款・県支出金、1項・県補助金、1目・衛生費県補助金は、小児救急医療施設運営費補助金であり、収入済額は595万7千円で予算現額に対する収入率は119.1%、95万7千円の増でございます。

次に、5款・財産収入、1項・財産運用収入、1目・財産貸付収入は、敷地内の電柱と聖苑内の売店に関する貸付収入であり、収入済額は18万3千円で予算現額に対する収入率は99.4%、1千円の減でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

同じく2目・利子及び配当金ですが、財政調整基金の預金利子であり、令和2年度より利子が見つからない代わりに、金融機関が破綻した場合に、預金が全額保護される決済用預金を使用しているため、9ページのとおり、収入済額はございません。

次に、6款・繰入金、1項・基金繰入金、1目・財政調整基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金であり、収入済額は1億8,490万円でございます。こちらは、粗大ごみ処理施設解体等工事の前払い金であり、支払予定月に財源が不足していたため、一時的に繰り入れたものでございます。なお、一時的な財源措置のため、令和4年3月分の分担金等により財政調整基金に積立てをしております。

次に、7款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金は、令和2年度の繰越金であり、収入済額は2億5,958万2,866円でございます。

次に、8款・諸収入、1項・組合預金利子、1目・組合預金利子は、一般会計の定期預金及び普通預金の利子であり、収入済額は5,973円でございます。

同じく2項・雑入、1目・雑入の収入済額は1億5,758万8,100円ですが、主なものはリサイクルセンターの資源売却料1億1,754万7,674円、中央清掃センターの発電売却料3,063万9,520円及び資源売却料488万8,747円でございます。

次に、9款・組合債、1項・組合債、1目・衛生債は、粗大ごみ処理施設解体等工事費用としての公共施設等適正管理推進事業債であり、収入済額は5億4,250万円で、予算現額に対する収入率は64.6%、2億9,650万円の減でございます。これは、粗大ごみ処理施設解体等工事の費用が確定したことによるものです。

次に、歳出について、ご説明申し上げます。「決算書」及び別冊の「主要な施策の成果及び予算執行の実績報告書」を併せてご覧ください。

決算書は10ページ、11ページ、実績報告書は9ページ、10ページをお開きください。

1款・議会費、1項・議会費、1目・議会費は、決算書10ページの予算現額248万9千円に対し、11ページになりますが、支出済額69万3,414円で、不用額は179万5,586円、執行率は27.8%でございます。

次に、2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費ですが、実績報告書は11ページ、

12ページをお開きください。予算現額4億1,716万4千円に対し、支出済額4億976万2,222円で、不用額740万1,778円、執行率は98.2%でございます。

同じく2目・建設政策管理費は、予算現額5,463万9千円に対し、支出済額5,169万3,654円で、不用額294万5,346円、執行率は94.6%でございます。

決算書12ページ、13ページをお開きください。

同じく3目・政策費ですが、予算現額719万円に対し、支出済額540万901円で不用額178万9,099円、執行率75.1%でございます。

同じく2項・監査委員費、1目・監査委員費ですが、実績報告書は14ページをお開きください。予算現額14万1千円に対し、支出済額5万9,011円で、不用額8万1,989円、執行率は41.8%でございます。

次に、3款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・保健予防費ですが、実績報告書は15ページをお開きください。

予算現額1,138万5千円に対し、支出済額992万7,500円で、不用額145万7,500円、執行率は87.2%でございます。また、実績報告書の15ページのとおり、令和3年度結核検診の実績につきましては、小山市、下野市及び野木町において、延べ144カ所の会場で実施し、受診対象者数6万5,520名に対し、受診者数9,025名、受診率は13.8%ございました。

同じく2目・夜間休日急患診療所費ですが、実績報告書は16ページをお開きください。

予算現額7,528万8千円に対し、支出済額7,130万7,163円で、不用額398万837円、執行率は94.7%でございます。

また、実績報告書16ページ中段に記載のとおり令和3年度夜間休日急患診療所の利用実績につきましては、開院日数365日、受診者数2,663人ございました。

決算書14ページ、15ページ、実績報告書は18ページをお開きください。

同じく3目・休日急患歯科診療所費ですが、予算現額832万9千円に対し、支出済額789万4,034円で、不用額43万4,966円、執行率94.7%でございます。

また、実績報告書18ページ上段に記載のとおり、令和3年度休日急患歯科診療所利用実績につきましては、開院日数70日、受診者数249人ございました。

同じく4目・小山聖苑費ですが、実績報告書は19ページをお開きください。

予算現額1億4,124万5千円に対し、支出済額1億1,702万319円、不用額2,422万4,681円、執行率は82.9%でございます。

また、実績報告書19ページ上段に記載のとおり、令和3年度の稼働実績につきましては、年間の火葬件数は2,536件、大式場・小式場・待合室などの斎場使用件数は、3,835件ございました。

同じく2項・清掃費、1目・施設管理費ですが、実績報告書は20ページをお開きください。

予算現額6,561万7千円に対し、支出済額5,971万1,752円で、不用額590万5,248円、執行率は91.0%でございます。

同じく2目・焼却施設費は、予算現額15億7,859万5千円に対し、支出済額14億5,229万7,795円で、不用額1億2,629万7,205円、執行率は92.0%でございます。

なお、実績報告書20ページ上段に記載のとおり、中央清掃センターのごみ搬入量は燃やすごみが5万4,229t、可燃系資源物が2,175t、可燃系粗大ごみが174t、総量が5万6,578tで、前年度比2.3%の減となっております。

決算書16ページ、17ページ、実績報告書は22ページをお開きください。

同じく3目・粗大ごみ処理施設費ですが、逓次繰越を含めた予算現額8億6,072万5千円に対し、支出済額は5億6,314万500円で、不用額2億9,758万4,500円、執行率は65.4%でございます。

同じく4目・南部清掃センター費は予算現額2億4,312万7千円に対し、支出済額は2億3,399万4,023円で、不用額913万2,977円、執行率は96.2%でございます。

実績報告書22ページ中段に記載のとおり、南部清掃センターのごみ搬入量につきましては、容器包装リサイクル法対象プラスチックが2,526t、剪定枝が1,314t、生ごみが731t、可燃系資源物が625t、総量5,196tで、前年度比6.4%の減となっております。

同じく5目・小山広域クリーンセンター費ですが、実績報告書は24ページをお開きください。

予算現額3億9,803万8千円に対し、支出済額は3億9,299万8,614円で、不用額503万9,386円、執行率は98.7%でございます。

実績報告書24ページ上段に記載のとおり、クリーンセンターの処理量につきましては、生し尿が5,161t、浄化槽汚泥が2万2,534t、農業集落排水汚泥が1万594tで、汚泥等の合計は3万8,289tで、前年度比2.9%の減、生ごみが254tで、前年度比16.5%の増となっております。なお、堆肥の売却量は、354tでございます。

同じく6目・リサイクルセンター費ですが、実績報告書は25ページをお開きください。

予算現額4億3,494万円に対し、支出済額4億1,660万7,373円で、不用額1,833万2,627円、執行率は95.8%でございます。

実績報告書25ページ上段に記載のとおり、リサイクルセンターのごみ搬入量は、燃えないごみが4,161t、可燃系資源物が1,065t、不燃系資源物が2,241t、不燃系粗大ごみが757t、有害ごみが474t、総量8,698tで、前年度比11.7%の減となっております。

決算書18ページ、19ページ、実績報告書は26ページをお開きください。

同じく7目・ごみ処理施設建設費ですが、予算現額3,966万7千円に対し、支出済額3,181万3,193円で、逓次繰越額314万1千円、不用額471万2,807円、執行率は80.2%でございます。

実績報告書は26ページ下段に記載のとおり、主なものは、第2期エネルギー回収推進施設整

備・運営事業に係る事業者選定アドバイザー一等業務委託が1,920万円、第2期エネルギー回収推進施設整備に係る敷地造成基本設計業務委託が880万円でございます。

続いて、実績報告書は27ページをお開きください。

4款・公債費、1項・公債費、1目・元金は、予算現額4億700万2千円に対し、支出済額4億700万1,013円で、不用額987円、執行率は100%でございます。

同じく2目・利子は、予算現額1,919万8千円に対し、支出済額1,782万9,839円で、不用額136万8,161円、執行率は92.8%でございます。

次に、5款・予備費は、当初予算額700万円に対し、中央清掃センター敷地拡張事業に基づく未相続地購入としての土地購入費、外城自治会との間で締結した外城公民館の土地建物無償譲渡契約に係る所有権移転登記の登録免許税としての印紙証紙代へ106万7千円の充用をしております、予算現額593万3千円となりましたが、支出はない形となり、不用額593万3千円となっております。

なお、決算書23ページから26ページが「財産に関する調書」、27ページ、28ページが「基金運用状況に関する調書」でございますので、ご参照いただきたいと存じます。

次に、令和3年度財務4表について、ご説明申し上げます。

総務大臣通知である「統一的な規準に関する地方公会計の整備促進について」に基づき、平成29年度から公表しております財務4表は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及び注記で成り立っております。内容につきましては、財務4表の後ろにあります「令和3年度小山広域保健衛生組合の財務書類」に基づき、ご説明申し上げます。

財務書類の2ページをお開きください。

まず、貸借対照表ですが、中段四角囲い記載の概要ですが、資産合計は134億7,016万4千円で、住民1人当たり約4万8千円、負債合計は67億2,393万2千円で、住民1人当たり約2万4千円、資産と負債の差である純資産は67億4,623万2千円で、1人当たり約2万4千円となります。

資産の約90%が、ごみ処理施設などの有形固定資産、負債の約99%は地方債となります。

次に、4ページをお開きください。

行政コスト計算書ですが、上段四角囲いの概要準行政コストは40億7,037万6千円で、住民1人当たり約1万4千円となります。

日常的な行政サービスの提供に関わる費用は42億9,159万3千円、使用料や手数料など受益者負担による収益は5億8,774万7千円で、受益者負担割合は13.7%となります。

次に、5ページをお開きください。

純資産変動計算書ですが、上段の四角囲いの概要です。本年度末純資産残高は 67 億 4,623 万 2 千円で住民 1 人当たり約 2 万 4 千円となり、前年度末純資産残高 78 億 8,504 万円に比べ、11 億 3,880 万 7 千円減少しております。

次に、6 ページをお開きください。

資金収支計算書ですが、上段の四角囲いの概要です。本年度資金収支額は△57 万円、本年度末現金預金残高は 2 億 6,976 万 6 千円で、住民 1 人当たり約 1 千円となります。

7 ページ、8 ページは、平成 29 年度からの分析になりますので、参考にご覧いただきたいと存じます。

以上で、議案第 8 号の説明を終了とさせていただきます。何とぞ慎重にご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

○関 良平議長 はい。事務局の説明は終わりました。

質疑に入る前に、監査委員より、決算審査の結果について報告を求めます。荒川美代子監査委員。

○荒川美代子監査委員 ただいま議長から指名を受けましたので、議案第 8 号令和 3 年度小山広域保健衛生組合一般会計歳入歳出決算につきまして、審査の概要および結果について御報告を申し上げます。

去る 8 月 29 日、当組合会議室におきまして、関係職員の出席を得て、管理者から付されました令和 3 年度一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、基金の運用状況を示す書類が関係法令の規定に基づいて作成されているか、決算の計数は正確であるか等を、必要に応じ関係職員の説明を聴取し、実施いたしました。

その結果、歳入歳出決算書および事項別明細書は、関係法令に準拠して作成されており、また計数はいずれも正確であり、適正かつ効果的に執行されたものと認め次第であります。決算の詳細につきましては、決算審査意見書をご覧くださいますようお願いいたしまして、以下、決算審査の概要について申し上げます。

令和 3 年度の決算状況は、ただいま申し上げましたように、収支の均衡に留意し、各施設の運営や補修は、自主財源の効率的な活用により実施されていると認められました。予算額に対し、歳入につきましては 2 億 6,252 万 1,501 円の減収となり、歳出につきましては 5 億 2,155 万 9,680 円の不用額を生じました。執行率は 89.07%であります。各款別に見ましても、順当な執行率を示し、計画的で効率的な管理運営と経費節減の努力による成果と認められました。

今後も適正な予算管理を心がけ、組織の中で相互にチェック、牽制し合い、効率的かつ効果的な管理運営に一層努力されることを希望いたしまして、決算審査の報告といたします。以上です。

○関 良平議長 はい。監査委員の報告が終わりました。

上程議案に対して質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よってこれより採決いたします。

議案第8号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり認定されました。

○議案第9号の件、説明、質疑、討論、採決

○関 良平議長 日程第8、議案第9号「専決処分の承認を求めることについて（補正予算第1号）」を議題といたします。

上程議案に対し、事務局の説明を求めます。細島事務局長。

○細島議事務局長 はい。ただいま上程になりました議案第9号「専決処分の承認を求めることについて（補正予算第1号）」についてご説明申し上げます。

議案書3ページをお開きください。

令和4年度小山広域保健衛生組合一般会計予算の執行について、緊急に予算を調整する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めらるものでございます。

内容でございますが、令和4年3月に実施された消防署による小山聖苑の立入検査において、式場内の排煙設備4カ所について速やかに是正するよう命令を受けました。これを受け、式場利用者の安全を確保するため、早急に改修を行う必要が生じたことから、予算の増額補正をするものでございます。

議案書5ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億6,974万9千円にしようとするものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

各款各項の補正につきましては、「第1表歳入歳出予算補正」のとおりでございます。詳細に

つきましては、次の歳入歳出補正予算事項別明細書で、ご説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開きください。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

7款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金は1,500万円の増額でございます。これは、当初予算では科目設置の1千円でしたが、増額となる小山聖苑式場トップライト更新工事を賄うため増額するものであります。

次に、歳出について、ご説明申し上げます。

3款・衛生費、1項・保健衛生費、4目・小山聖苑費は1,500万円の増額でございます。こちらも、小山聖苑式場トップライト更新工事を賄うため増額するものであります。

以上で、議案第9号の説明を終了とさせていただきます。

何とぞ慎重にご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

○関 良平議長 はい。上程議案に対して質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よってこれより採決いたします。

議案第9号について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案の通り承認されました。

○議案第10号の件、説明、質疑、討論、採決

○関 良平議長 日程第9、議案第10号「工事費負担金契約の締結について」を議題といたします。

上程議案に対して、事務局の説明を求めます。細島事務局長。

○細島議事務局長 ただいま上程になりました議案第10号「工事費負担金契約の締結について」ご説明させていただきます。

議案書の10ページ、併わせて議案参考資料の1ページ以降の工事概要書等もご覧ください。

第2期エネルギー回収推進施設整備に伴う電気供給設備工事の「工事費負担金契約」を締結するため、小山広域保健衛生組合議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関

する条例の規定により、提案するものでございます。

契約方法を随意契約とし、契約金額は16億728万8,100円、契約の相手方は、東京電力パワーグリッド株式会社ネットワークサービスセンター所長 斎藤忠氏でございます。なお、接続開始予定日としましては、参考資料でございますとおり、令和8年8月1日としております。

以上で、議案第10号の説明を終了とさせていただきます。

何とぞ慎重にご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○関 良平議長 上程議案に対して、質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第10号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○関 良平議長 以上をもちまして、令和4年第2回小山広域保健衛生組合議会定例会の議事は、全部終了いたしました。

これをもって閉会といたします。

閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、本日1日だけでございましたが、補正予算や決算の認定など、組合運営にとって重要な案件をご審議いただいたもので、議員各位のご精励により、ただいま閉会を宣言できましたことは、私といたしましても、喜びにたえません。

議員の皆様の終始極めて真剣なる審議をいただいた賜であり、深く敬意を表し、心より御礼を申し上げます。

終わりに際し、管理者を初め、執行部各位のご協力に対して、厚く感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日は、ご苦労様でした。

午後12時08分 閉会

署 名 議 員

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年12月23日

議 長 関 良 平

議 員 荒 井 覚

議 員 大 木 英 憲